

年 報



令和 6 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡 並 陣跡」^{なごやじょうあとならびにじんあと}の保存整備事業の推進と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館して以来、この設立目的に沿って様々な活動を行ってきました。

令和6年度は、開館以来初めてとなる常設展示室の一部リニューアルを行い、これまでの発掘調査や保存整備事業の成果を紹介するとともに、当館を起点とした名護屋城跡や陣跡への周遊を促進するため、城郭ジオラマと連なるフロアマップや大型スクリーン映像、陣跡紹介ブースにより、魅力ある名護屋を体感し、楽しんでいただく工夫を盛り込みました。

展覧会関係では、常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に、テーマ展「ようこそ！韓国伝統工芸の世界へ」のほか、「黄金の茶室（令和4年3月公開）」と「草庵茶室（令和6年3月）」という豊臣秀吉の2つの茶室の復元・公開を記念し、「黄金と草庵－秀吉の茶室に挑む－」を開催しました。

令和7年1月から3月にかけては、リニューアル工事のため常設展示室を一時閉室した一方、県立美術館で開催された「桃山三都展」へ「黄金の茶室」を貸し出し、できるだけその公開に努めました。さらに、なごや歴史講座や韓国語講座、スピーチコンテスト等の各種イベントも年間を通じて開催しました。特に、学芸員の解説を交えた「黄金の茶室」や「草庵茶室」での呈茶体験プログラムは、当館でしか体験できないイベントとして、体験いただいた皆様から喜びの声をいただいています。

一方、特別史跡「名護屋城跡並陣跡」の保存整備事業では、「名護屋城跡並陣跡第5期保存整備計画」の2年目として、名護屋城跡の水手通路や弾正丸、黒田長政陣跡等の発掘調査を行いました。特に、黒田長政陣跡の主郭部では曲輪造成のための盛土層が確認され、その造営状況について明らかになりつつあります。また、上山里丸の草庵茶室跡では発掘調査状況の説明板と南西斜面の路地空間に関する説明板を設置し、今後の整備や活用に努めているところで、こうした調査や整備の成果は史跡探訪会や現地見学会にて公開を行っています。また、往時の仮想空間を楽しんでいただく「バーチャル名護屋城」については、タブレット端末の貸出が供用開始から延べ4万件を超え、好評を得ています。

令和2年度から県で取り組んでいる「はじまりの名護屋城。」プロジェクトでは、人気ゲームとのコラボによる城跡・陣跡への誘客塔の設置・スタンプラリー開催のほか、交差点名の有名武将陣跡名への改名も行われました。また、令和7年3月の第4回名護屋城大茶会は、晴天にも恵まれ、県内外から約1万5千人の方に御来場いただき盛況となりました。

今後とも館運営につきましては、更なる努力を行い、充実に努めてまいりますので、なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

令和7年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 家田 淳一

● 目 次 ●

は じ め に

＜名護屋城博物館(写真)＞	2
＜常設展示室＞	3
＜特別史跡「名護屋城跡並陣跡」＞	4
 I. 博 物 館 日 誌	5
 II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革	6
1. 博物館設立の目的	6
2. 博物館の沿革	6
3. 「名護屋城跡並陣跡」の調査と保存」	9
 III. 令和6年度事業概要	12
1. 展覧会事業	12
2. 教育普及事業	18
3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業	25
4. 国際学術・文化交流事業	27
5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業 ---	29
6. 資料収集・貸出等	33
 IV. 館の管理運営	35
1. 館の運営状況	35
2. 入館者の状況	35
3. 施設の概要	37
4. 組織体制	39
 ＜刊行資料一覧＞	50

名護屋城博物館



名護屋城博物館全景



名護屋城博物館常設展示室



黄金の茶室



草庵茶室

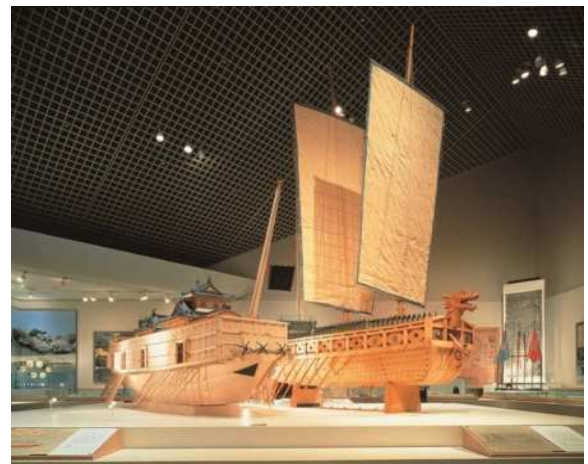
常設展示室

常設展示室は、令和7年3月にリニューアルオープンしました。

開館当初と変わらず、『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、

1. 特別史跡名護屋城跡並陣跡
2. 名護屋城以前
3. 歴史の中の名護屋城
4. 名護屋城以後

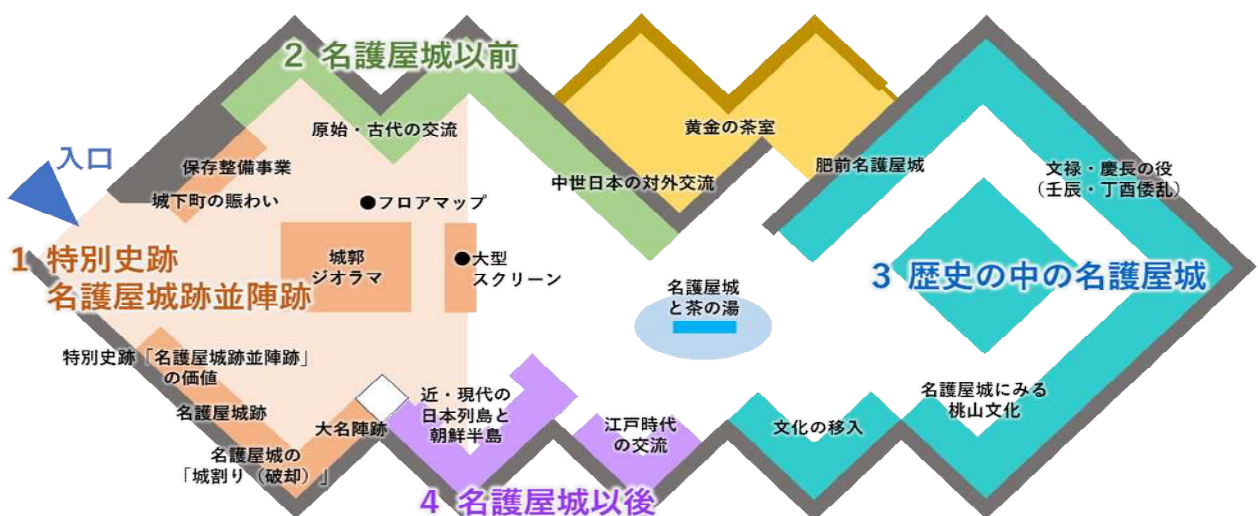
の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並陣跡」

特別史跡「名護屋城跡並陣跡」は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役（1592～1598）に際して築いた名護屋城跡と、これに従った全国諸大名による 150 箇所以上の陣跡からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、10 カ年を 1 期とする「名護屋城跡並陣跡」保存整備事業計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び整備事業を実施してきました。

令和 4 年度に「第 5 期名護屋城跡並陣跡保存整備計画」を策定し、令和 5 年度から当該計画に基づき、城内の主要遺構の整備と主要陣跡の発掘調査を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和 30 年 8 月 22 日	
	指定面積	名護屋城跡	17.2ha
		陣跡(23 陣跡)	55.9ha
		計	73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

I 博物館日誌

○令和6年 (2024)

- 4.1 テーマ展1「名護屋城物語」(3月15日～5月12日)
- 4.18 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 5.11 韓国語講座(前期)開講(～8月10日)
- 5.26 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」史跡探訪会開催
- 6.16 第235回なごや歴史講座「発掘された名護屋の庭園について」
- 7.5 テーマ展2「ようこそ！韓国伝統工芸の世界へ」開会(～8月25日)
- 7.10 消防訓練(第1回)
- 7.21 第236回なごや歴史講座「ト骨からみる日本列島と朝鮮半島」
- 7.29 名護屋城博物館協議会
- 8.18 第237回なごや歴史講座「佐賀県の茶業の歴史」
- 8.22 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 9.15 第238回なごや歴史講座「中世に流通した銭貨について」
- 9.20 企画展「黄金と草庵－秀吉の茶室に挑む－」(～12月1日)
- 10.20 第239回なごや歴史講座「秀吉の茶室」
- 11.2 韓国語講座(後期)開講(～2月1日)
- 11.24 第240回なごや歴史講座
「企画展開催記念シンポジウム『黄金と草庵－秀吉の茶室を像(かたど)る－』」
- 12.2 定期監査(事務監査)
- 〃 「黄金の茶室」を閉室(県立美術館「桃山三都展」への貸出のため)
- 12.8 第19回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 12.13 第48回名護屋城跡並陣跡保存整備委員会
- 12.15 第241回なごや歴史講座「唐津・福岡地域の城について」
- 12.17 定期監査(委員監査)

○令和7年 (2025)

- 1.15 常設展示室閉室(リニューアル工事のため)
- 〃 テーマ展3「名護屋城博物館コレクション展2025」開会(～3月16日)
- 1.19 第242回なごや歴史講座「名護屋城跡を描く配陣図」
- 2.5 大雪のため、臨時休館(終日休館)
- 2.6 大雪のため、臨時休館(13:00開館)
- 2.8 大雪のため、臨時休館(10:30開館)
- 2.16 第243回なごや歴史講座「お殿様の葬式」
- 3.8 発掘調査現地説明会
- 3.15 テーマ展4「名護屋城物語」開会(～5月12日)
- 3.16 第244回なごや歴史講座「徳川家康の二つの顔－武威と静謐あるいは救世－」
- 3.22 常設展示室リニューアルオープン(名護屋城大茶会にてセレモニー開催)
- 3.27 消防訓練(第2回)

Ⅱ．佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1 月	第 1 回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11 月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2 月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6 月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5 月	第 1 回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9 月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10 月	展示基本計画指名設計発注
	11 月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3 月	建設基本計画発注
	6 月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓 展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1 月	建設基本設計発注
	9 月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11 月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7 月	展示室工事発注
	12 月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3 月	建設本体工事竣工 「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9 月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10 月	佐賀県立名護屋城博物館開館(10月30日) 開館記念特別展「李朝の美ー生活空間の美と心ー」開催
平成 6 (1994)	4 月	来館者 10 万人達成
	10 月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8 月	来館者 30 万人達成
	9 月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8 月	「朝鮮伝統舞踊ーアジアの舞姫 白香珠ー」舞踊公演開催
	9 月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催
平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成
	10 月	特別企画展「誠信の交わりー文化 8 年の朝鮮通信使ー」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催

平成 9 (1997)	10 月	名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗－元寇・倭寇と高麗の美－」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶－古代の海を越えて－」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓－釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅－」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を授与
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化－光州広域市・全羅南道の歴史と風土－」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロード－済州道の歴史と風土－」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山－東アジアの中の日韓交流－」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬－日韓交流の架け橋－」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えて－日韓海峡沿岸地における交流の諸相－」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	7 月	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状授与
	10 月	常設特別展「くじらといきる－西海捕鯨の歴史と文化－」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきる－江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙－黄金、そして茶の湯－」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11 月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8 月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）
平成 30 (2018)	7 月	明治維新 150 年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開催
	9 月	開館 25 周年記念特別企画展「肥前名護屋－幻の巨大都市－」開催
令和 2 (2020)	9 月	企画展「鬼島津が遺したもの－島津義弘と文禄・慶長の役－」開催
令和 3 (2021)	9 月	企画展「綺羅、星の如く－戦国の雄、肥前名護屋参陣－」
令和 4 (2022)	3 月	「黄金の茶室」一般公開

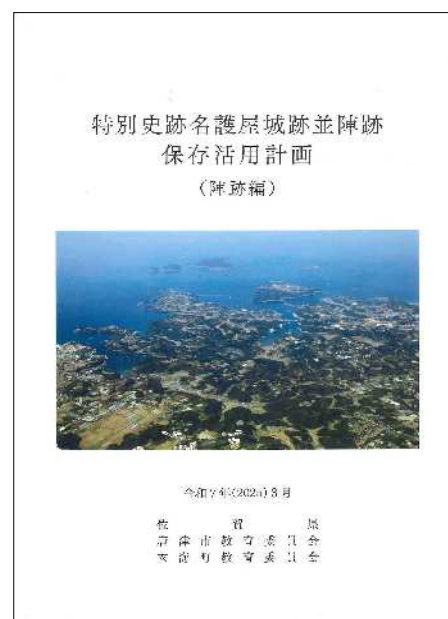
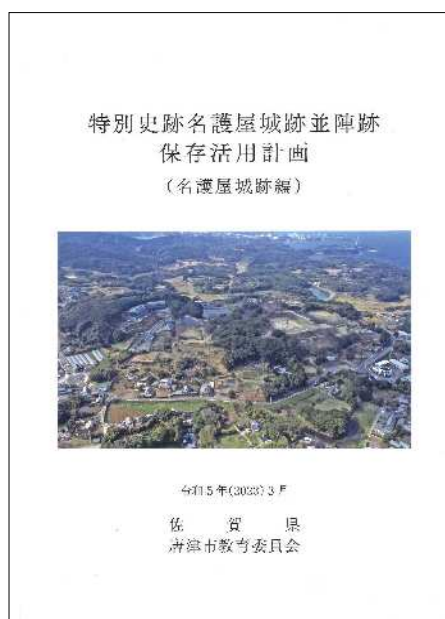
令和 4 (2022)	6 月	エレベーター更新工事 (～令和 5 年 3 月)
	9 月	特別企画展「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化」開催
	11 月	木下延俊陣跡リニューアルオープン
	12 月	来館者 300 万人達成
令和 5 (2023)	9 月	開館 30 周年記念特別企画展 「新時代へのかけはしー文禄・慶長の役から国交回復へー」開催
令和 6 (2024)	3 月	「草庵茶室」一般公開
	8 月	企画展「黄金と草庵ー秀吉の茶室に挑むー」開催
	12 月	県立美術館「桃山三都展」へ「黄金の茶室」を貸出し (～3 月返却)
令和 7 (2025)	1 月	常設展示室リニューアル工事 (～令和 7 年 3 月)
	3 月	常設展示室リニューアルオープン

3. 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」の調査と保存

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画』書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明陣跡 毛利秀頼陣跡	第1期保存整備事業開始 (～平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (～平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三の丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯉鉦池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計画・設計	整 備
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯨鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯨鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯨鉾池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯨鉾池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯨鉾池…側溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鉾池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鉾池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鉾池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯨鉾池 前田利家陣跡 城下町跡(茜屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (～平成24)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鉾池 前田利家陣跡 城下町跡(茜屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡、三ノ丸、本丸北東櫓 台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第4期)策定	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡			第4期保存整備事業開始 (～令和4)	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手槽台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手槽台石垣修理・ 水手通路石垣保護)
平成30(2018)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿)
令和元(2019)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・上山里丸)
令和2(2020)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)
令和3(2021)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)
令和4(2022)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡			・「名護屋城跡並陣跡」保存 整備(第5期)計画策定 ・『特別史跡名護屋城跡並陣 跡保存活用計画(名護屋城 跡編)』刊行	名護屋城跡 (上山里丸・弾正丸落石防止)
令和5(2023)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路・弾正丸石垣修理) 黒田長政陣跡			・第5期保存整備事業開始 (～令和14)	名護屋城跡 (上山里丸)
令和6(2024)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手口・水手通路・弾正丸石垣修理) 黒田長政陣跡 前田利家陣跡		前田利家陣跡(一 部)	・『特別史跡名護屋城跡並陣 跡保存活用計画(陣跡編)』 刊行	名護屋城跡 (上山里丸)



Ⅲ 令和6年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) 名護屋城物語ー古城の裏話ー

豊臣秀吉が大陸侵攻（文禄・慶長の役）の出兵拠点とした肥前名護屋城は、天下人・秀吉の城として、当時の技術や桃山文化の粋を集めて築城された。城内は華やかな障壁画で飾られ、秀吉のための茶室や能舞台も築かれた名護屋城。その周辺には日本各地から集められた大名、武将たちの陣屋が築かれ、城下町には京や大坂、堺からもやってきた商人たちの店が軒を連ね、人口は、およそ20万人にのぼったともいわれる。名護屋城には、現在、建物などは残っておらず、石垣のみが当時の巨大な城の姿を現在に伝えている。

本展覧会では、「なぜ現在、城の建物がいないのか」、「ここで何があったのか」といった、誰もが一度は感じる疑問に焦点を当て、文献や絵図資料、グラフィック等を用いて展示紹介した。



会 期 令和6年3月15日（金）～5月12日（日） 59日間

主 催 当館

期間中の入館者数 27,741人（令和5年度期間含む）

展示点数 29件

展示構成と展示資料

○：佐賀県重要文化財／記載のないものはいずれも当館所蔵資料

コーナー		主な展示資料
1	「天下人」の城 名護屋城	○豊臣秀吉画像、○天正十八年銘瓦、豊臣秀吉書状（徳川中納言宛）、名護屋城記（個人蔵/本館寄託）ほか
2	流行りは逃さない！大名と桃山文化	○肥前名護屋城図屏風、能楽口伝書、山里丸出土茶碗、亀井家資料 ほか
3	秀吉の死と夢の終わり	豊臣秀吉朱印状、豊臣秀吉辞世和歌（複製、大阪城天守閣原蔵/画像展示）
4	終わらない物語	西肥名古屋城豊太閤陣営之図、唐津名所歴史と伝説（個人蔵） ほか

関連行事

なごや歴史講座

「名護屋城の物語」

日時：3月17日（日）13時30分～15時

会場：当館ホール

(2) ようこそ！韓国伝統工芸の世界へ

名護屋城博物館では日本列島と朝鮮半島との交流史を常設展のテーマとしており、韓国の伝統文化を紹介するため、様々な韓国の伝統工芸資料を収集している。その内容は家具、装身具、楽器等多岐にわたり、古い工芸資料だけでなく、現代の伝統工芸作家によって伝統的な技法で制作された作品も含まれ、多彩な内容である。

日常において、実用的な機能を持って使用される工芸品には、用途を満たすのみならず、装飾など機能を越えた彩りが加えられた。工芸品はくらしの中にあるからこそ、それぞれの時代や地域、使用する人の美意識や造形が表現されている。

本展覧会では、工芸資料をそれぞれが使用される、くらしの衣食住の場面に即して展示した。工芸資料の美しさや精緻な技術を紹介するとともに、その造形やそこに表された装飾から、くらしの中にある美、そして韓国の美意識について紹介した。

会 期 令和6年7月5日（金）～8月25日（日） 52日間

主 催 当館

期間中の入館者数 12,861人

展示点数 32件

展示構成と展示資料

展示資料はいずれも当館所蔵資料

コーナー		主な展示資料
1	衣	チマ・チョゴリ、冠箱・黒笠、煙管、螺鈿櫛笄、銀粧刀・木粧刀、チュモニ、ノリゲ、彩箱
2	食	飯床器、螺鈿吉祥文字文虎足盤、刺繍花蝶文屏風、粉青沙器鉄絵魚文瓶、タシクパン、トクサル
3	住	朱塗螺鈿寿文函、螺鈿十長生文文匣、朱塗二層チャン、経床、パンダヂ
4	名品	鮫皮双龍文卓子、螺鈿雲龍円文衣装函、黒漆塗鳳龍文チャン



関連行事

ギャラリートーク（展示解説）

日時：7月15日（月）、7月21日（日）、8月4日（日）、8月18日（日）

いずれも15時10分から20分程度

参加者数：計52名

（３）企画展「黄金と草庵—秀吉の茶室に挑む—」

約430年前に豊臣秀吉によって大陸侵攻の拠点として築かれた名護屋城は、軍事拠点としてのみならず、茶の湯や能など、様々な桃山文化が花開く「文化の拠点」としての顔も持っていた。名護屋城には、秀吉が天皇に茶を献じるために造った「黄金の茶室」も持ち込まれ、外国使節や日本各地から参陣した大名や武将たちを招いた茶会が開かれた。このような公式な場面で用いられた「黄金の茶室」に対して、秀吉はより私的な茶室「草庵茶室」も、名護屋城山里丸に造らせている。この「草庵茶室」は竹で造られており、その茶室開きは4日間かけて行われたという記録が残されている。

この秀吉が愛した2つの茶室が復元され、令和6年3月に再び、この名護屋の地にそろった。今回の企画展では、2つの茶室を通じた名護屋城跡・陣跡の魅力、関連資料や歴史的背景、復元制作の過程をグラフィックや映像等とおして紹介した。



会 期 令和6年9月20日（金）～12月1日（日） 63日間

主 催 当館

期間中の入館者数 20,505人

展示構成

1	黄金の茶室とは？	壁面グラフィック「黄金の茶室とは？—金の御座敷—」、「名護屋城と黄金の茶室」、「金と赤の世界 『宗湛日記』から再現した黄金の茶室」
2	草庵茶室とは？	壁面グラフィック「草庵の茶室」、「茶人神屋宗湛の日記」、「竹と藁で作る」「山里に立つ・茶室に入る」
3	映像：「黄金の茶室」と「草庵茶室」ができるまで	紹介動画（約8分50秒）
4	白天目茶碗（青山双溪氏制作）	



関連行事

①企画展開催記念シンポジウム「黄金と草庵―秀吉の茶室を象（かたど）る―」

日時：11月24日（日） 13時30分～16時

講師：田沢裕賀氏（大分県立美術館 館長、東京国立博物館特任研究員）

伊東龍一氏（熊本大学名誉教授）

矢ヶ崎善太郎氏（大阪電気通信大学建築・デザイン学部教授）

会場：当館ホール

聴講料：無料（事前申し込み不要）

参加者数：95人

②ワークショップ「親子で挑む!!草庵茶室の起こし絵図―名尾和紙でつくる建築模型―」

日時：第1回／9月22日（日）第2回／11月3日（日）13時30分～15時30分

対象：小学4～6年生の子と保護者

会場：当館図書閲覧室

参加料：無料（事前申し込みによる先着順）

参加者数：計3組

③「黄金の茶室」体験プログラム

日時：9月27日（金）・28日（土）

11月1日（金）・2日（土）・22日（金）・23日（土）

※参加人数等の詳細は28頁に記載

④「草庵茶室」体験プログラム

日時：11月23日（土）・30日（土）

【昼の部】14時～14時30分～15時～15時30分～16時～16時30分～（1回20分程度）

【夜の部】17時30分～（1回60分程度）

※参加人数等の詳細は30頁に記載

⑤なごや歴史講座 「秀吉の茶室」

日時：10月20日（土）13時30分～15時

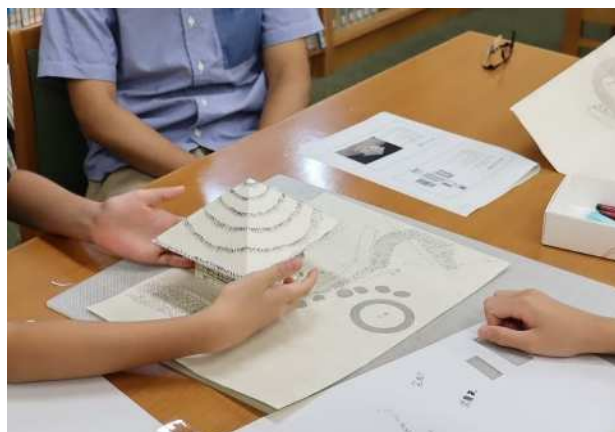
会場：当館ホール

講師：大橋正浩（当館学芸員）

参加者数：39人



企画展開催記念シンポジウム



ワークショップ

(4)名護屋城博物館コレクション展 2025

名護屋城博物館では「日本列島と朝鮮半島との交流史」を常設展示のテーマとしており、名護屋城跡や大名陣跡を中心とした城郭史、唐津・東松浦半島の歴史や文化、韓国の伝統文化を調査研究、展示してきた。

本展覧会は、常設展示室がリニューアルに伴い閉室するため、常設展示の内容を、館蔵資料の中でも展示する機会が少ない資料や、歴史的・美術的に価値の高い資料で展示した。展示構成は常設展示と同様の「名護屋城以前」「名護屋城の時代」「名護屋城以後」とし、あわせて、令和5年度の新規収集資料も紹介した。

会 期 令和7年1月15日（水）～3月21日（金） 54日間

主 催 当館

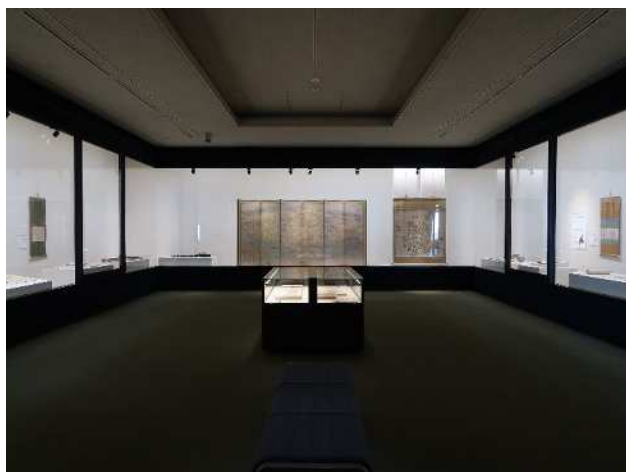
期間中の入館者数 11,101人

展示点数 34件

展示構成と展示資料

展示資料はすべて当館所蔵資料

コーナー		主な展示資料
1	名護屋城以前	佐賀貝塚出土骨角器（複製）、木造菩薩像、青磁陽刻牡丹文鉢、宋銭
2	名護屋城の時代	景轍玄蘇書状、浅野幸長関係資料、朝鮮弓・矢・矢筒、名護屋城跡出土金箔瓦、健斎先生文集
3	名護屋城以後	朝鮮国礼曹俘虜刷還諭告文、朝鮮通信使行列絵巻、朝鮮人参、享保丁銀
4	新規収集資料	古代推定船「野生号」海路踏査関連資料、手函（平壤・松壽堂製）、豊太閤北野大茶会之図



関連行事

ギャラリートーク（展示解説）

日時：1月19日（日）、2月16日（日）、3月16日（日）

いずれも15時10分から20分程度

参加者数：計55名

（５）常設展示の一部リニューアル

当館では平成 5 年度の開館以来、常設展示の大幅なリニューアルはおこなっていなかったが、名護屋城跡・陣跡のガイダンス施設・周遊の起点としての機能向上を図るため、常設展示における特別史跡「名護屋城跡並陣跡」のコーナーを中心とした一部リニューアルを実施した

（令和 5 年度に設計業務、令和 6 年度に施工業務を実施）。



① 主なリニューアル内容

ア．常設展示室

- ・大型模型周辺のフロアマップ張替え、映像機器の新規設置
- ・特別史跡「名護屋城跡並陣跡」コーナーの解説グラフィック更新
- ・「名護屋城と茶の湯」コーナーの設置
- ・「名護屋城以前」および「名護屋城以後」コーナーの一部移動・解説グラフィック更新
- ・各コーナーパネルへの英語表記の追加
- ・照明器具の一部更新

イ．エントランス

- ・周遊情報ブースを新設

ウ．その他

- ・常設展示リーフレットの更新

② 工事に伴う閉室およびリニューアルオープン

- ・工事に伴う閉室期間 令和 7 年 1 月 14 日（火）～3 月 21 日（金）
- ・リニューアルオープン 令和 7 年 3 月 22 日（土）※セレモニーを実施（右下写真）



（写真左から、家田館長・山口知事・平山優氏・千田嘉博氏・磯田道史氏）

2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座を平成 14 年度から開催している。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
235	6 月 16 日 (日)	発掘された名護屋の庭園について	学芸課長 宮崎 博司	40 人
236	7 月 21 日 (日)	ト骨からみる日本列島と朝鮮半島	主 事 林田 卓也	36 人
237	8 月 18 日 (日)	佐賀県の茶業の歴史	会計年度 任用職員 糸山 よしの	38 人
238	9 月 15 日 (日)	中世に流通した銭貨について	調査研究 担当係長 加藤 裕一	39 人
239	10 月 20 日 (日)	秀吉の茶室	主 査 大橋 正浩	39 人
240	11 月 24 日 (日)	企画展開催記念シンポジウム『黄金と草庵―秀吉の茶室を像る』		95 人
241	12 月 15 日 (日)	唐津・福岡地域の城について	主 事 末光 博史	45 人
242	1 月 19 日 (日)	名護屋城跡を描く配図	企画普及 担当係長 久野 哲矢	37 人
243	2 月 16 日 (日)	お殿様の葬式	主 事 田畑 春香	42 人
244	3 月 16 日 (日)	徳川家康の二つの顔 ―武威と静謐あるいは救世―	副館長 竹下 正博	43 人
計 (1 回平均)				454 人 (45.4 人)

<年間会員制度>

年間を通じて聴講を希望される方などを対象に年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行った。また、3 月度終了時に修了証を贈呈した。

○令和 6 年度年間会員登録者数	122 名
うち 7～9 回参加 (修了証対象者)	16 名
うち 10 回参加	4 名



年度	回数	年会員数	聴講者数	1 回平均	年度	回数	年会員数	聴講者数	1 回平均
平成 14	11 回	163 人	732 人	66.5 人	26	11 回	105 人	563 人	51.2 人
15	11 回	117 人	648 人	58.9 人	27	10 回	81 人	547 人	54.7 人
16	11 回	113 人	749 人	68.1 人	28	10 回	77 人	422 人	42.2 人
17	11 回	111 人	643 人	58.5 人	29	11 回	81 人	578 人	52.5 人
18	11 回	137 人	740 人	67.3 人	30	10 回	102 人	918 人	.5 人
19	11 回	131 人	880 人	80.0 人	令和元	10 回	109 人	442 人	44.2 人
20	11 回	136 人	673 人	61.2 人	2	10 回	114 人	623 人	62.3 人
21	11 回	154 人	1064 人	96.7 人	3	10 回	108 人	629 人	62.9 人
22	11 回	119 人	808 人	73.5 人	4	10 回	110 人	459 人	45.9 人
23	11 回	127 人	661 人	60.1 人	5	10 回	99 人	549 人	54.9 人
24	11 回	142 人	570 人	51.8 人	6	10 回	112 人	454 人	45.4 人
25	11 回	121 人	829 人	75.4 人	計	235 回	-	15,181 人	64.6 人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

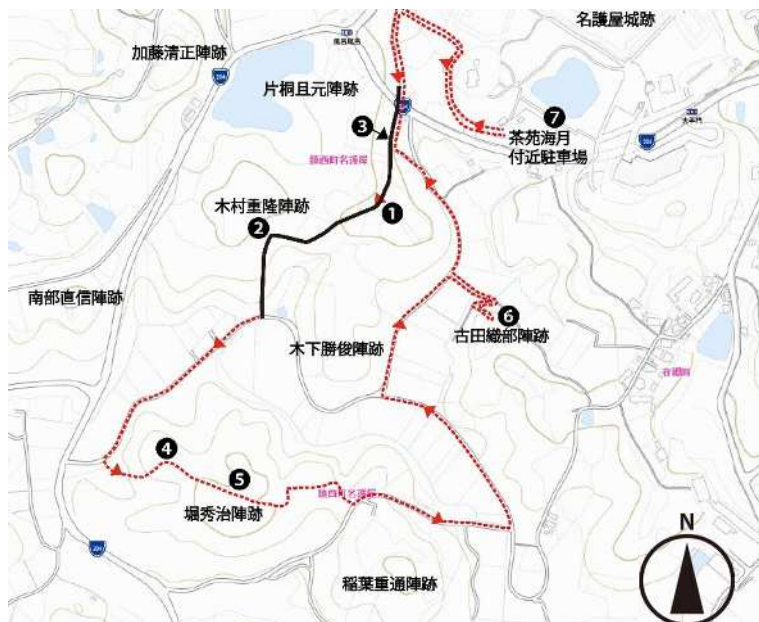
名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
28	25回	25人	1,331人
29	26回	26人	1,878人
30	24回	24人	2,791人
令和 元	32回	32人	1,275人
2	34回	34人	1,845人
3	22回	22人	1,070人
4	34回	35人	1,155人
5	23回	23人	1,517人
6	18回	18人	551人
(計)	延べ 1,125回	延べ 1,144人	延べ 49,362人 (H14以降)

(3) 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」史跡探訪会等

ア 第 61 回史跡探訪会

日 時：令和 6 年 5 月 26 日（日）10 時 30 分～12 時

探訪箇所：特別史跡堀秀治陣跡、特別史跡古田重然陣跡、特別史跡片桐且元陣跡、特別史跡木村重隆陣跡



探訪ルート図



出発前の様子



①探訪会風景（串道）



②探訪風景（木村重隆陣跡）



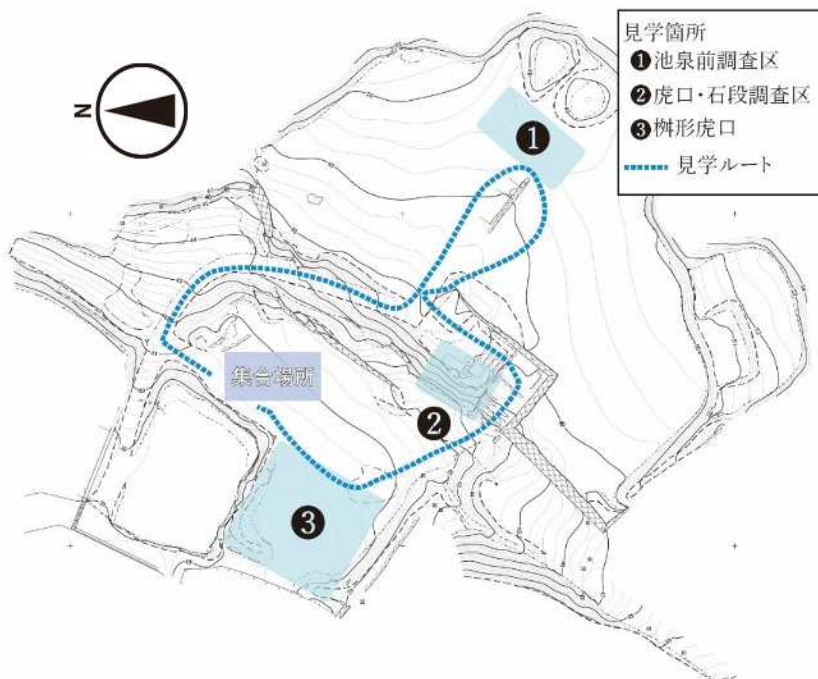
④⑤探訪風景（堀秀治陣跡）

イ 令和6年度発掘調査現地説明会

日 時：令和7年3月8日（土）10時～11時30分

説明箇所：特別史跡前田利家陣跡

参加者数：30名（＊3/22名護屋城大茶会時の説明会：53名）



現地説明会ルート図



出発前の様子



①池泉前調査区



②虎口・石段調査区



③枅形虎口

(4) 第19回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日 時：令和6年12月8日(日) 13～16時30分

会 場：当館ホール

参加者：80名(うち出場者 24名)

スキット部門 7組14名

スピーチ部門 10名

後 援：駐福岡大韓民国総領事館、福岡韓国教育院、韓国観光公社福岡支社、佐賀県教育委員会

協 賛：株式会社ティーウェイ航空、エアプサン株式会社、カメラライン株式会社、

POSCO Japan PC 株式会社



(5) ホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕 <https://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・イベントなどのお知らせや、展示内容、名護屋城跡・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

(6) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の韓国文化系列年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。令和 6 年度の授業で 19 年目。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 2 名及び国際交流員 1 名、学校教諭 2 名が担当。令和 6 年度の受講生徒数は 15 名。

イ 科目のねらい

地域の将来を担う高校生に、地域の歴史や文化への興味関心を促すことで、地域と一体となった文化財教育・保存活動を目指す。また、朝鮮半島との交流が、地域の文化や歴史に多くの影響を与えたということの理解を進め、現代にもつながる日韓交流に更なる関心を抱いてもらう機会とする。さらに、国際交流員による韓国文化学習により、更に韓国文化を身近に感じてもらう機会とするとともに、今後の日韓交流の発展を担う人材育成を目指す。これらの目的を達するため、学校と博物館が通年で連携することで、それぞれ単独では実現できない高い学習成果の達成を目指す。

ウ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。学校側カリキュラムに応じて 4 月から 9 月までを前期、10 月から翌年 3 月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全 22 回の授業を実施した。

5～12 月にかけては、名護屋城跡・木下延俊陣跡のほか鯨組主中尾家屋敷を見学し、また博物館の所蔵資料に触れることを通じて、地域の歴史・捕鯨などの文化に対する興味・関心を広げた。12 月には前田利家陣跡で発掘調査体験を行うことにより、文化財保護の活動や、その重要性について学んだ。1 月にかけては、2 月に実施の総合学科発表会に向けた準備として各自が設定した内容の調べ学習を行い、歴史や文化について理解を深めた。また、2 月には事前学習を行ったうえで鷹島歴史民俗資料館などを見学した。総合学科発表会では、学習内容をまとめた報告や、韓国文化についての発表などを行った。

7 月と 10 月の 2 度、国際交流員による韓国文化講座を行い、韓国における同世代の人々の生活や文化について学んだ。



(7)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感していただくアプリ「VR名護屋城」を運用している。本アプリは、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現したものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保障の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子を360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現した。また、館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」を放映している。

平成29年度には、音声ナビと新規コンテンツ（AR幟旗・絵巻物風まんが等）を追加して魅力を向上したほか、令和5年度には、名護屋城跡及び陣跡の周遊促進の一環で、携帯端末版のアプリを城跡や陣跡など任意の場所で起動できるようシステムを改修し、利便性の向上を図った。

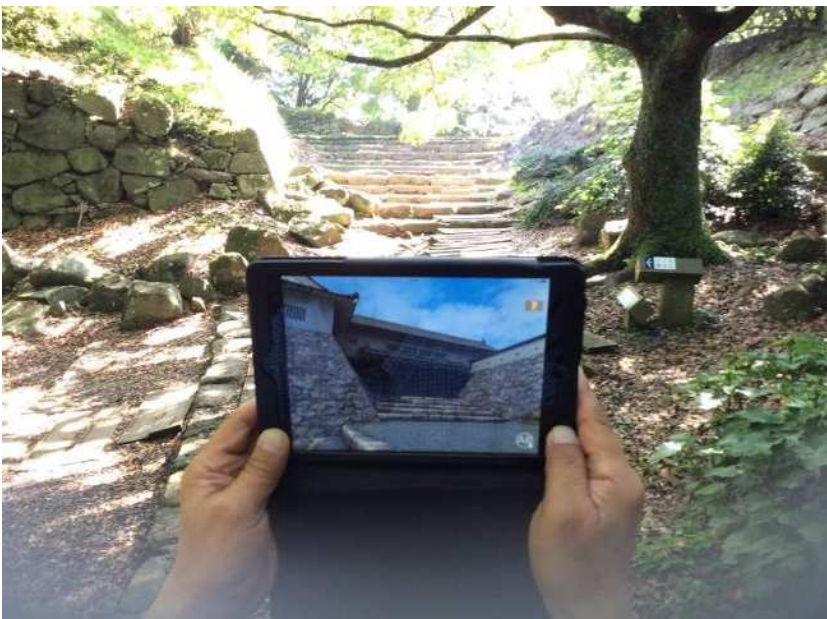
令和6年度のタブレット貸出件は1,501件（供用開始から延べ40,110件）、アプリダウンロード件数は2,104件（延べ16,297件）であった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG

設計・監修

：西和夫・アルセッド建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並陣跡保存整備事業

令和6年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(㎡)	名称	実施期間	面積(㎡)
1. 発掘調査	予備調査 (弾正丸西下)	令和6年～	80	唐津市(呼子町) 黒田長政陣跡	令和5年～	650
	予備調査 (整備:水手通路)	平成19年～	176	唐津市(鎮西町) 前田利家陣跡	令和6年～	180
	予備調査 (整備:弾正丸石垣)	令和5年～	300			
2. 保存整備	草庵茶室跡 (修景整備)	令和元年～	説明板2基 の設置	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	唐津市(鎮西町) 前田利家陣跡	令和6年	736
4. 関連事業	・前田利家陣跡整備事業(原子力発電施設立地地域共生交付金) ・唐津市実施事業(市内遺跡確認調査、前田利家陣跡公有化(一部))					



名護屋城跡 水手通路発掘調査状況(南東から)



黒田長政陣跡 主郭部(西から)



名護屋城跡 草庵茶室跡設置説明板[2基](北東から)



名護屋城跡 水手通路
発掘調査状況(北東から)



名護屋城跡 弾正丸石垣
発掘調査状況(北東から)



名護屋城跡 搦手口
発掘調査状況(南西から)



名護屋城跡 弾正丸西下発掘調査状況(北西から)



名護屋城跡 弾正丸石垣 瓦出土状況(北東から)

- ・事業年度：令和6年度～10年度（5年間）
- ・事業範囲：前田利家陣跡（丘陵裾部 居館部周辺 約0.6^{ヘクタール}）
- ・事業内容：現況地形測量、発掘調査、整備工事（遺構平面表示や園路整備、VR等）

豊臣秀吉による大陸侵攻の拠点となり、全国から大名が参集した名護屋城跡・陣跡は、特別史跡に指定されている日本を代表する歴史資産である。この歴史遺産を文化・観光資源の拠点と位置付け、原子力発電施設立地地域共生交付金を活用してその魅力を磨き上げ、一層の地域振興の促進を図る。

年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)
測量等	現況地形 測量 用地測量				
調査等	発掘調査				報告書 作成
整備	基本設計	実施設計	整備工事 VR制作		
	整備計画		整備工事		

令和6年度事業：地形測量、発掘調査、整備基本設計、一部公有化（唐津市）



4. 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習を通して、広く韓国語や韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、国際交流員が講師を務める韓国語講座を開催している。



期間：前期 令和6年 5月11日～8月3日（毎週土曜日、全12回） 初級25名
後期 令和6年 11月2日～2月1日（毎週土曜日、全12回） 中級19名
会場：当館 図書閲覧室
講師：当館 国際交流員 千 譽沅

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成13年5月1日に開設。県多文化共生さが推進室と当館が連携して下記の業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

《主な支援事業》

○唐津市立名護屋小学校

内容：国際交流員による韓国文化・韓国語に関する出張授業を実施

対象及び回数：1年生～6年生の児童、令和6年度は4日間実施

○県立唐津青翔高校（当館との博学協働授業「日韓交流史」の一環として実施）

内容：国際交流員による韓国文化に関する授業

対象及び回数：人文・芸術系列人文コース2年生、令和6年度は2回実施

（３）学術交流事業

大韓民国国立晋州博物館と交流協定を結び（平成 14 年度～）、展覧会準備や資料調査、遺跡の保存整備に関する調査などの活動に対して相互に協力を行っている。

令和 6 年度は、令和 6 年 4 月 3 日～4 月 4 日に晋州博物館学芸員による県内調査を支援した。

なお、例年実施している当館学芸員による訪韓調査については、常設展示室の一部リニューアル工事等のため、令和 6 年度は実施していない。

○国立晋州博物館の訪日調査支援（令和 6 年 4 月 3 日～4 月 4 日）

- ・名護屋城跡および堀秀治陣跡等の視察対応
- ・多久市郷土資料館や有田町歴史民俗資料館、県立九州陶磁文化館、県立宇宙科学館の視察対応

5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業

本県では、特別史跡「名護屋城跡並陣跡」を文化観光の拠点として磨き上げる「はじまりの名護屋城。」プロジェクトを令和2年度から取り組んでいる。

本プロジェクトとして、令和6年度は下記事業を行った。

(1) 「黄金の茶室」体験プログラムの実施

令和3年度に文化庁のLiving History(生きた歴史体感プログラム)促進事業を活用し、豊臣秀吉が名護屋城で使用した「黄金の茶室」を復元制作(主管:県文化課)。

令和4年度から茶室内での呈茶や学芸員の解説を行う体験プログラムを開始した。

○「黄金の茶室」体験プログラム概要

	内容	所要時間	体験料(お一人)
太閤コース 見学者なし(貸切)	呈茶、学芸員の解説、古陶磁の鑑賞、「黄金の城郭符」の進呈、体験記念品	35分	10,000円
大名コース 見学者あり	呈茶、学芸員の解説、「黄金の城郭符」の進呈	25分	5,000円

《協力団体》

茶道裏千家淡交会唐津支部、茶道宗徧流不審庵唐津支部、茶道表千家唐津同門、茶苑海月、太閤お茶の会

○「黄金の茶室」体験プログラム実施状況

実施日		大名コース		太閤コース		その他 (イベント等)		呈茶担当
		組数	人数	組数	人数	組数	人数	
5月18日	土	1	2	1	4	-	-	裏千家唐津支部
5月19日	日	2	4	-	-	-	-	裏千家唐津支部
6月8日	土	1	1	-	-	-	-	宗徧流唐津支部
6月9日	日	2	3	-	-	-	-	宗徧流唐津支部
7月12日	金	-	-	-	-	-	-	宗徧流唐津支部
7月13日	土	-	-	-	-	-	-	宗徧流唐津支部
7月26日	金	-	-	-	-	-	-	太閤お茶の会
8月23日	金	-	-	-	-	-	-	太閤お茶の会
8月24日	土	-	-	-	-	-	-	太閤お茶の会
9月27日	金	2	4	1	2	-	-	裏千家唐津支部
9月28日	土	2	4	1	1	-	-	裏千家唐津支部

11月1日	金	1	2	1	2	-	-	太閤お茶の会
11月2日	土	3	6	-	-	-	-	表千家唐津
11月22日	金	4	7	-	-	-	-	太閤お茶の会
11月23日	土	4	7	-	-	-	-	太閤お茶の会
3月22日	土	-	-	-	-	3	5	裏千家唐津支部 ※第4回名護屋城大茶会 関連イベント
計		22	40	4	9	3	5	
参加者計		29組 54名						

※常設展示室リニューアル工事及び県立美術館「桃山三都展」への「黄金の茶室」貸出しに伴い12月～3月はプログラムの実施なし。

○プログラムの認知度向上

- ・テレビや雑誌などのメディア取材及び外部視察 9件
- ・体験プログラム広報動画の制作・公開

訪日外国人観光客向けの紹介動画を令和4年4月から動画投稿サイトで公開している。



（２）草庵茶室活用事業

令和５年度に復元制作し、常設展示として公開がスタートした草庵茶室の活用事業として、特別企画展「黄金と草庵 一秀吉の茶室に挑む」の開催期間に合わせて、ワークショップ、草庵茶室体験プログラム、シンポジウムを開催した（15 頁参照）。

○草庵茶室体験プログラム概要

	内 容	所要時間	体験料（お一人）
昼の部	茶室内呈茶、学芸員の概要説明	20 分	1,000 円
夜の部	茶室外呈茶、茶室手前見学、学芸員の黄金の茶室・展示説明、体験記念品	60 分程度	5,000 円
	茶室内点て出し、学芸員の黄金の茶室・展示説明、体験記念品	60 分程度	10,000 円

《協力団体》太閤お茶の会

○草庵茶室体験プログラム実施状況

実施日		昼の部		夜の部		呈茶担当
		組数	人数	組数	人数	
11 月 23 日	土	11	14	1	2	太閤お茶の会
11 月 30 日	土	9	17	3	3	太閤お茶の会
計		20	31	4	5	
参加者計		36 名（24 組）				

○プログラムの魅力アップ

名護屋城で行われた茶会で使用され、秀吉の所有とされる白天目茶碗の復元品と遠浦帰帆図（えんぼきはんず）の複製品を体験プログラムに使用するため制作を行った。



白天目茶碗（復元制作品）



遠浦帰帆図（複製品）
（原蔵／公益財団法人徳川黎明会 徳川美術館）

○プログラムの認知度向上

プログラムの認知度向上として、9月22日（日）と11月3日（日）に草庵茶室を活用したワークショップ『親子で挑む!!草庵茶室の起こし絵図一名尾和紙でつくる建築模型一』を実施した。（参加者：計8名（3組））

また、特別企画展の関連行事として、11月24日（日）にシンポジウム『黄金と草庵一秀吉の茶室を^{かたど}像る一』を開催し、美術史的・建築史的な背景を踏まえ、新たな桃山時代の茶室像、秀吉の茶室像に迫った。

草庵茶室の館内での展示風景や体験プログラムの実施イメージについて、印刷物、Web掲載など広報用の写真撮影を委託により実施した。

（3）その他

ア．第4回名護屋城大茶会

令和7年3月22日（土）、名護屋城跡をメイン会場に、ステージイベントや県内茶道団体による呈茶、高校生によるパフォーマンス、マルシェ、ガイドツアーなどが開催された（主管：県文化課）。

本館では、エントランスの草庵茶室を会場に茶道宗徧流不審庵唐津支部による茶道体験ワークショップが行われた。また、連携イベントとして前田利家陣跡での現地説明会や「黄金の茶室」特別体験を開催した。

イ．歴史イベントへのブース出展

イベント名	会期・会場	申込主体
大阪お城フェス	令和6年8月10日（土）～12日（月） グランフロント大阪	県文化課 （当館から4名が出張）
お城 EXP02024	令和6年12月21日（土）～22日（日） パシフィコ横浜	唐津市肥前名護屋城室 （当館から2名が出張）

6. 資料収集・貸出等

(1) 購入

	資料名	形態・数量
1	正親町天皇和歌懷紙	掛軸 1 幅
2	青磁蕪花生（中村清吾作）	青磁 1 口



正親町天皇和歌懷紙



青磁蕪花生(中村清吾作)

(2) 作成 なし

(3) 寄贈受入 なし

(4) 寄託受入・更新

	資料名	形態・数量	備考
1	値賀神社所蔵資料	御正体等 29 点	新規

(5) 管理換 なし

(6) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 74 件

イ 資料貸出

○テーマ展「鍋島武芸帖」

会 期 令和 6 年 7 月 19 日～令和 6 年 9 月 16 日
主 催 佐賀県立佐賀城本丸歴史館
会 場 佐賀県立佐賀城本丸歴史館 特別展示室（御小書院）
貸出資料 兵術免許皆伝書 全 20 巻

○テーマ展「桃山三都一京・大阪・肥前名護屋一」

会 期 令和 6 年 12 月 6 日～令和 7 年 1 月 29 日
主 催 佐賀新聞社・佐賀県立美術館
会 場 佐賀県立美術館 2・3・4 号展示室
貸出資料 豊臣秀吉自筆書状（徳川家康宛）、北政所宛豊臣秀吉自筆書状、
豊臣秀吉画像、安宅船（模型）、黄金の茶室（復元）等 30 件

IV. 館の管理運営

1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9 時～17 時（ホールの貸館は 9 時～22 時）

(休館日)

毎週月曜日（休日の場合は翌日）

年末年始（12/29～1/3）

※開館日数 307 日（令和 6 年 8 月 29 日（木）・30 日（金）は台風

令和 7 年 2 月 21 日（金）は大雪のため臨時休館）

(入館料)

無料（令和 6 年度は、有料展示の開催なし）

2. 入館者の状況

(令和6年度)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
無 料 入 館 者	個 人	6,457	9,102	4,703	4,731	7,050	5,587	6,339	7,117	3,498	3,143	3,627	7,895	69,249
	大 人	665	648	1,159	668	144	646	996	2,133	628	256	343	800	9,086
	大学生	0	40	0	0	16	35	0	0	0	0	0	83	174
	高校生	0	32	226	0	157	134	0	0	34	0	33	5	621
	中学生	375	1	60	1	20	200	31	0	0	13	0	6	707
	小学生	0	14	1	170	21	0	26	30	0	60	0	43	365
	就学前	0	6	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	11
	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	1,040	741	1,446	839	359	1,015	1,054	2,164	662	329	376	939	10,964
	館 行 事	30	203	159	128	106	69	77	244	178	131	121	658	2,104
	招 優 待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	258	208	310	259	180	279	237	614	313	286	326	435	3,705
	小 計	288	411	469	387	286	348	314	858	491	417	447	1,093	5,809
無料人数計		7,785	10,254	6,618	5,957	7,695	6,950	7,707	10,139	4,651	3,889	4,450	9,927	86,022
総人数計		7,785	10,254	6,618	5,957	7,695	6,950	7,707	10,139	4,651	3,889	4,450	9,927	86,022
うち外国人		301	262	432	154	198	139	233	435	246	194	207	206	3,007
うち韓国		253	165	346	57	149	99	177	379	194	149	162	161	2,291

(年度別)

(単位:人、日)

年度	個 人		団 体		合 計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	19,387	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
30	67,912	2,592	16,096	540	84,008	3,132	318	264
元	67,170	0	11,750	0	78,920	0	312	253
2	41,928	0	4,534	0	46,462	0	292	159
3	45,192	0	5,478	0	50,670	0	295	172
4	77,449	2,271	17,050	149	94,499	2,420	307	308
5	82,374	0	15,124	0	97,498	0	310	315
6	75,058	0	10,964	0	86,022	0	305	282
計	2,324,518	420,044	876,795	229,067	3,201,313	649,111	9,554	335

①平成5年10月30日開館

②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

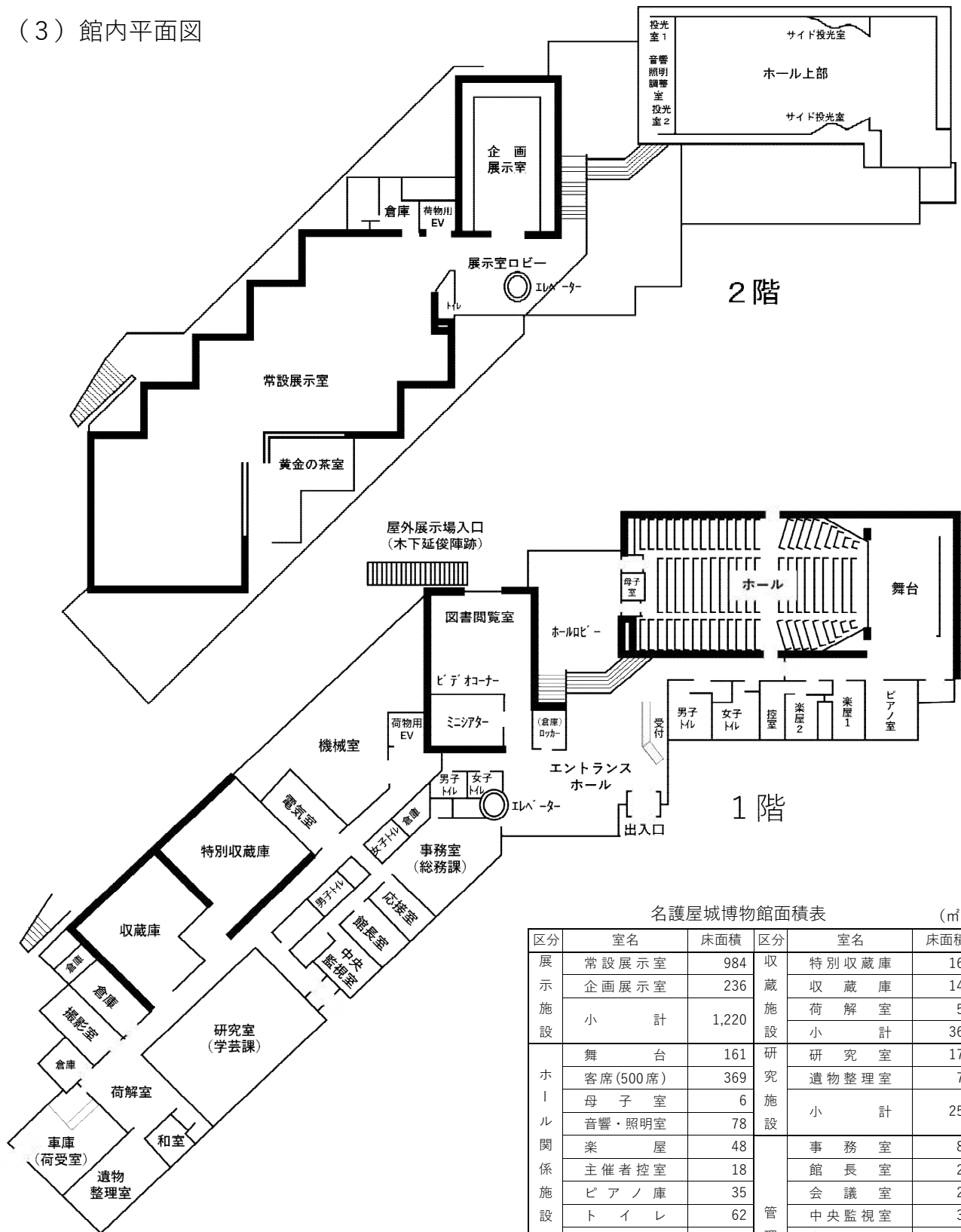
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規 模	○土地面積 8,202.81 m ² ○建築面積 3,246.74 m ² ○延床面積 4,342.54 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500 席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7 年度 増 82.06 m ² H7 年度 増 77.00 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2 階建	
	工 期	○建物本体 平成 3 年 11 月～平成 5 年 3 月 ○外構工事 平成 4 年 12 月～平成 5 年 9 月 ○展示工事 平成 4 年 7 月～平成 5 年 9 月	
	工事費	2,301,840 千円 (建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
出土品 収蔵庫	施 工	○建築工事 松尾建設・岸本組・鎮西建設共同企業体 ○電気工事 高田・米村電気設備共同企業体 ○空調設備 ナミレイ・大西設備共同企業体 ○衛生設備 唐松・伊万里設備共同企業体 ○外構工事 松尾建設 ○植栽工事 鶴松造園建設 ○展示工事 丹青社	
	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m ² ○建築面積 253.75 m ² ○延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m ² ○建築面積 239.25 m ² ○延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 6 台 (城跡 (唐津市所管)) 普通車 55 台 (城跡 (唐津市所管)) 身障者用 3 台 (館敷地内)	
	関係者用	普通車 28 台 (館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等 (令和 6 年度)

- 常設展示リニューアル事業費 65,320 千円
 - ・展示物制作・施工委託等
- 施設・設備 9,350 千円
 - ・排煙設備改修工事 (～R6)

(3) 館内平面図



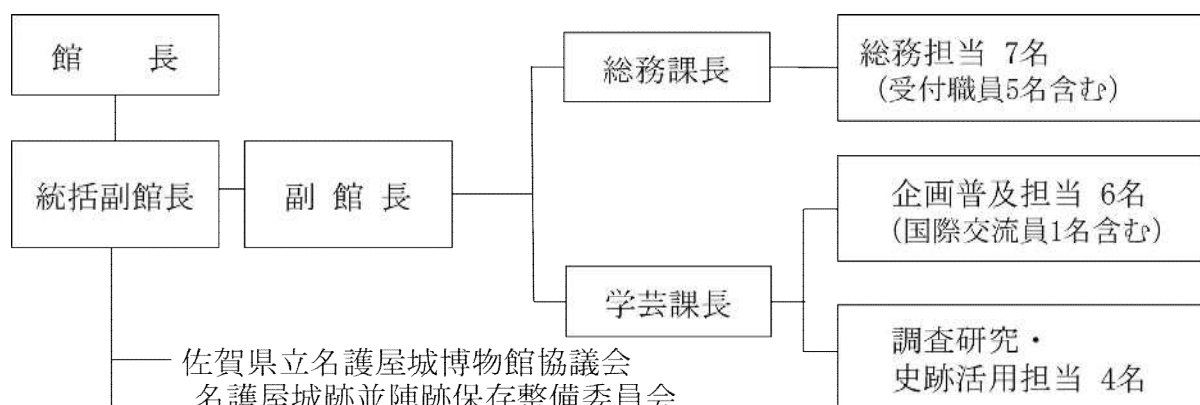
名護屋城博物館面積表

(㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積
展示施設	常設展示室	984	収蔵施設	特別収蔵庫	165
	企画展示室	236		収蔵庫	143
	小計	1,220		荷解室	59
				小計	367
ホール関係施設	舞台	161	研究施設	研究室	177
	客席(500席)	369		遺物整理室	76
	母子室	6		小計	253
	音響・照明室	78	管理施設	事務室	84
	楽屋	48		館長室	26
	主催者控室	18		会議室	23
	ピアノ庫	35		中央監視室	39
	トイレ	62		倉庫	72
教育施設	小計	777		機械・電気室	289
	ミニシアター	51		撮影室・暗室	35
	図書閲覧室	129		荷受室	77
	ビデオコーナー			その他管理施設	54
共用施設	小計	180		小計	699
	エントランスホール	498	合計		
	ロッカー室	14			
	トイレ	50			
	廊下他	284.56			
	小計	846.56			4,342.56

4. 組織体制

(1) 組織図（令和7年3月31日現在）



※館内に「佐賀県日韓交流センター」を併設（H13.5.1 要綱設置）

(2) 職員一覧表

令和7年3月31日現在

課・担当・職名			氏 名	事 務 分 掌
館 長			家田 淳一 ○	館代表 助言・指導
統括副館長			松本 孝 ○	館総括
副館長			竹下 正博 ○	統括副館長補佐
総務課	課 長		藤田 啓三 ○	総務課総括
	総務	係 長	岩永香奈子 ○	総務総括
		副主幹	門村 友晴	総務
		会計年度任用職員	徳川 亜寿香	受付
		〃	中里 ちなつ	〃
		〃	城 陽子	〃
		〃	堀内 敦	〃
		〃	牛島 凜子	〃
学芸課	課 長(学)		宮崎 博司 ○	学芸課総括
	企画普及担当	係長(学)	久野 哲矢 ○	企画普及担当総括
		主事(学)	田畑 春香 ○	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	飯田 周恵 ○	企画展示、広報普及、閲覧利用
		主事(行)	松本 未夢 ○	企画展示、広報普及
		会計年度任用職員	千 譽沅 ○	日韓交流事業、展示案内
		会計年度任用職員(学)	糸山 よしの	企画展示、広報普及
	調査研究・ 史跡活用担当	係長(学)	加藤 裕一 ○	調査研究・史跡活用担当総括
		主査(文保)	大橋 正浩	城跡・陣跡保存整備事業
		主事(学)	末光 博史	城跡・陣跡保存整備事業
		〃	林田 卓也	城跡・陣跡保存整備事業

※(学)…学芸員、(文保)…文化財保護主事、○…国際政策グループ及び多文化共生さが推進課兼務

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
令和6年7月29日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1) 事業の実施状況等について (2) 「はじまりの名護屋城。」プロジェクトについて (3) 質疑応答

◎ 委員名簿

令和6年7月29日（協議会開催時）現在

区分	氏 名	職 名	備 考
学 識 経 験 者	中野 等	福岡市博物館総館長	委員長
	中村 久子	佐賀部落解放研究所研究員	
	楠井 隆志	福岡県文化振興課新県立美術館建設室参事	
	福岡 修	昭和自動車株式会社常勤監査役	副委員長
	山根 路子	一般社団法人唐津観光協会事務局長	
	福岡 庄三郎	(株)サガテレビ 取締役 総合コンテンツ局長	
	矢筒 典子	一般社団法人裏千家淡交会唐津支部会員	
	木村 雄一	佐賀県議会議員	
公募	原田 きよ	NPOまちづくり研究所会員	
学 校 ・ 家 庭 ・ 社 会 教 育 関 係 者	宮本 奈美	佐賀県立唐津青翔高等学校教諭	
	弓山 あゆみ	唐津市立海青中学校教諭	
	山口 徳広	唐津市立名護屋小学校教諭	
	石山 貴子	唐津市教育委員会委員	
	古舘 直子	唐津市立名護屋小学校PTA会員	

（委員任期：令和7年10月21日まで）

イ 特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会

第 51 回委員会開催中止(令和 7 年 2 月 6 日)

(※大雪による中止。後日 WEB 等にて意見聴取)

第 50 回委員会開催日(令和 6 年 12 月 13 日)

環境整備専門部会開催日(令和 6 年 8 月 22 日)

◎保存整備委員会委員(10 名)

担 当	氏 名	専 門	役 職 名
会 長	西谷 正	考古学	九州大学名誉教授
	北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
	大森 洋子	建築・景観	久留米工業大学工学部建築・設備工学科 教授
	内田 和伸	遺跡整備	奈良文化財研究所 文化遺産部遺跡研究室シニアフェロー
	伊東 龍一	建築史	熊本大学名誉教授
副会長	服部 英雄	歴史地理学	九州大学名誉教授
	伊藤 幸司	歴史学	九州大学大学院比較社会文化研究院教授
	藤田 直子	景観設計	筑波大学芸術系教授
	千田 嘉博	歴史考古学	名古屋市立大学高等教育院教授
	中野 等	歴史学	福岡市博物館総館長

◎環境整備専門部会委員(3 名)

氏 名	専 門	役 職 名
北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
内田 和伸	遺跡整備	奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室シニアフェロー
伊東 龍一	建築史	熊本大学名誉教授

(4) 例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 7 号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第 1 条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第 2 条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第 3 条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第 4 条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第 5 条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 4 条第 1 項に規定する障害者及び同条第 2 項に規定する障害児
- (3) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (4) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第 6 条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第 1 に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第 7 条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第 2 に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第 8 条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の 10 日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第 9 条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年条例第 7 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 4 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 5 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 1 の規定及び第 6 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例別表第 1 の規定は、施行日以後の許可に係る施設使用料について適用し、施行日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年条例第 48 号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分			使用単位	使用料(円)	
				冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合
企画展示室			午前 9 時から午後 5 時まで	4,530	左欄に掲げる額に 1 時間につき 560 円を加えた額
ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,900	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,650 円を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	13,200	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,500	
			午前 9 時から午後 5 時まで	22,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,600	
			午前 9 時から午後 10 時まで	37,400	
		土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,870	
			午後 1 時から午後 5 時まで	17,160	
			午後 6 時から午後 10 時まで	21,450	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	37,180	
			午前 9 時から午後 10 時まで	48,620	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,850	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,800	
			午後 6 時から午後 10 時まで	24,750	
			午前 9 時から午後 5 時まで	33,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	42,900	
			午前 9 時から午後 10 時まで	56,100	

		土・日・祝日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,250
			午後 1 時から午後 5 時まで	25,740
			午後 6 時から午後 10 時まで	32,120
			午前 9 時から午後 5 時まで	42,900
			午後 1 時から午後 10 時まで	55,770
			午前 9 時から午後 10 時まで	72,930
	入場料等の額が 1,000 円を超える 場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,800
			午後 1 時から午後 5 時まで	26,400
			午後 6 時から午後 10 時まで	33,000
			午前 9 時から午後 5 時まで	44,000
			午後 1 時から午後 10 時まで	57,200
			午前 9 時から午後 10 時まで	74,800
		土・日・祝日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,740
			午後 1 時から午後 5 時まで	34,320
			午後 6 時から午後 10 時まで	42,900
			午前 9 時から午後 5 時まで	57,200
			午後 1 時から午後 10 時まで	74,360
			午前 9 時から午後 10 時まで	97,240

注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。

2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。

3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日を用いる。

4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分を満たさない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。

5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分を満たさない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(令和 2 年 3 月 31 日) 佐賀県規則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)第 11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めたときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日
- (2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)
- (3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めたときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

- (1) 秩序を乱すおそれがあると認める者
- (2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者
- (3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 8 号

(設置)

第 1 条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 23 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第 2 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第 3 条 委員の定数は、14 人以内とする。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 16 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年条例第 17 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(令和 2 年 3 月 31 日)佐賀県規則第 28 号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第 1 条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第 2 条 会議は、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各 1 人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するもののうちから佐賀県知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館統括副館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館統括副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付 則

1 本要綱は、平成7年1月27日から施行する。

2 本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

3 本要綱は、令和5年4月1日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

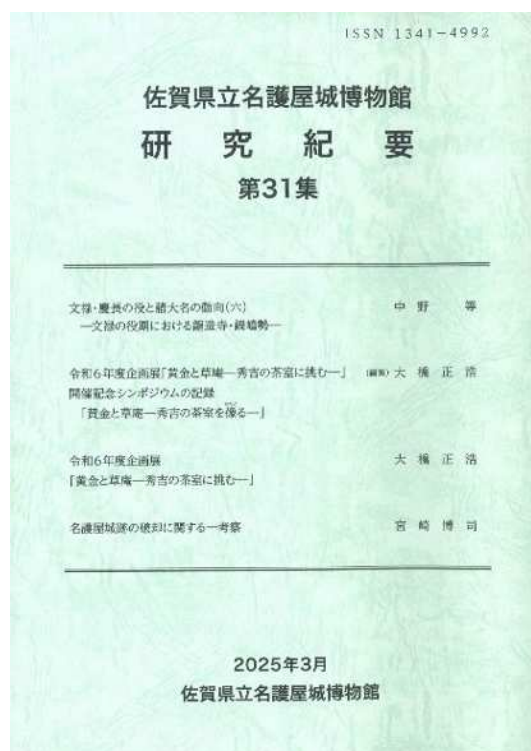
(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

令和6年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報
No. 31 令和6年度

発行日 令和7年4月

編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館

〒847-0401

佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番地3

TEL (0955) 82-4905・FAX (0955) 82-5664

URL <https://saga-museum.jp/nagoya/>

E-mail nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
